

合同会社DELIGHT 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 6 月 1 日～ 令和 8 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 7 月～ 制度に関するパンフレットなどを社員に配布

目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の措置を実施する。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～ 育児復帰支援プランにより育児休業取得者を支援する措置を規定し、従業員に周知する。
- 令和 3 年度～ 制度の導入、育児休業取得者に対して面談を実施し、休業の日程・業務の引継ぎについて協議並びに休業中の職場に関する情報及び資料の提供をする事により、職場復帰しやすい環境を整備する。

目標 3：男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りや子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 3 年度～ 制度の導入、社内ミーティングや資料配布などによる社員への周知